公告 第 58 号
令和8年11月9日

# 公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊奄美駐屯地
第４４３会計隊長　池田　創平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

| 契約実施計画番号 | 調達要求番号 | 物品番号 | 仕様書番号 |
|---|---|---|---|
| 6S8N1AA00070 | 6SXS1AV0110 0001 | | |

| 品名　または　件名 |
|---|
| 耐圧防爆型天井クレーン据付役務 |
| 部品番号　または　規格 |
| 仕様書のとおり |
| 使用器材名 |
| |

| 数量 | 単位 | 銘柄 | 使用期限等 | グループ | 指定 | 検査 | 包装 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1.00 | ST | | | | | | |

| 納地または工事場所 | 引渡場所 |
|---|---|
| 瀬戸内分屯地 | 業務隊補給科 |
| 搬入場所 | 納期または工期 |
| 松原１曹（内３２３） | 令和9年3月31日（水） |

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊奄美駐屯地　会計隊事務室

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所　：令和8年11月27日（金）14時00分　多目的室（B庁舎２F）

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
(1)　入札参加資格者
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和７・８・９年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のＤ等級以上の資格を有する者
エ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
カ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
キ　入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2)　公告の提示場所
陸上自衛隊　西部方面会計隊ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.html）、奄美駐屯地第４４３会計隊

(3)　落札決定方法
ア　予決令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、同価入札の場合は、抽選により決定するものとする。
イ　落札決定に当たっては、入札書の記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円

未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、各入札者は消費税課税免税事業者を問わず見積もった金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書の記載すること。

(4)　違約金に関する事項

ア　入札保証金：免除　ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。

イ　契約保証金：免除　ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

(5)　入札の無効

ア　第２項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ　電信・電話による入札

ウ　入札金額、入札者名称及び押印が判別し難い入札

エ　入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

オ　その他入札条件に違反した場合

(6)　契約書等作成

ア　契約書については、「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成する。

イ　適用する契約条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(7)　その他

ア　入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。

イ　郵便等による入札は、書留等配達証明の残る形式で、令和８年１１月２６日（木）１２時００分までに到着したものを有効とする。郵送後、入札の前日までに契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。郵便による入札参加者がいる場合の再度入札日時については、別途連絡する。

ウ　「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。

エ　資格審査結果通知書の写しを入札前までに提出すること。

オ　公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第８章を確認し承知のうえ参加すること。

カ　第７項（７）ウ・オの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。

キ　委任状を提出する場合は、別添書式を使用すること。（当該公告に添付）

ク　入札場所の開放日時は、令和８年１１月２７日（金）１３時５０分とする。

(8)　問い合わせ先

〒８９４－０００１

鹿児島県奄美市名瀬大字大熊２６６番地４９　陸上自衛隊奄美駐屯地

ＴＥＬ：０９９７－５４－１０６０

ＦＡＸ：０９９７－５４－１０６６

メール：443fin_wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

入札に関する事項　：第４４３会計隊契約班　担当：児玉（内線：３４３）

仕様書に関する事項：業務隊補給科　　担当：松原（内線：３２３）

**調達要求番号：６ＳＸＳ１ＡＶ０１１０**

| 陸上自衛隊仕様書 | | | |
|---|---|---|---|
| 物品番号 | | 仕様書番号 | |
| 耐圧防爆形天井クレーン | | ＧＷ－Ｂ５０２００４Ｌ | |
| | | 防衛大臣承認 | 年　月　日 |
| | | 作成 | 平成　９年　８月　７日 |
| | | 変更 | 令和　７年　６月１７日 |
| | | 作成部隊等名 | 補給統制本部　弾薬部 |

## 1　総則

### 1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊が使用する弾薬庫などの耐圧防爆形天井クレーン（以下，“クレーン”という。）について規定する。

### 1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＪＩＳ Ｂ ０１４６－１，ＪＩＳ Ｂ ０１４８，ＪＩＳ Ｂ ８８０１，ＪＩＳ Ｂ ８８１５，ＪＩＳ Ｂ ８８２２－１及びＪＩＳ Ｂ ８８２２－５，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－０，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

**オーバーヘッド形**

天井に設置されたＪＩＳ Ｅ １１０１又はＪＩＳ Ｅ １１０３の走行レール上に上架するクレーンをいう。

1.2.2

**ローヘッド形**

天井はりに，ＪＩＳ Ｇ ３１９２のＩ形鋼の走行レーンを固定し，この走行レールに懸垂したクレーンをいう。

1.2.3

**すべり出し形**

天井はりに，ＪＩＳ Ｇ ３１９２のＩ形鋼の走行レールをすべり出し装置で懸垂したテルハをいう。

### 1.3　種類

クレーンの種類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**による。

### 1.4　製品の呼び方

製品の呼び方は，仕様書の名称，**表1**の定格荷重及び形式，けたの構造及び走行方式による。

**例**　耐圧防爆形天井クレーン　３ｔ　オーバーヘッド形　シングルガーダ　電動式

### 1.5　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

**a)　規格**

ＪＩＳ Ｂ ０１４６－１　　クレーン用語－第１部：一般

ＪＩＳ Ｂ ０１４８　　巻上機－用語

| | |
|---|---|
| ＪＩＳ Ｂ ８８０１ | 天井クレーン |
| ＪＩＳ Ｂ ８８１２ | チェーンブロック用リンクチェーン |
| ＪＩＳ Ｂ ８８１５ | 電気チェーンブロック |
| ＪＩＳ Ｂ ８８２２－１ | クレーン及び巻上装置－分類及び等級　第１部：一般 |
| ＪＩＳ Ｂ ８８２２－５ | クレーン及び巻上装置－分類及び等級　第５部：天井走行クレーン及び橋形クレーン |
| ＪＩＳ Ｂ ８８４１ | リンクチェーンのじん（靭）性試験－チェーンリンク衝撃試験方法 |
| ＪＩＳ Ｃ ６００７９－０ | 爆発性雰囲気－第０部：電気機器－一般要件 |
| ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１ | 爆発性雰囲気で使用する電気機械器具－第１部：耐圧防爆構造“ｄ” |
| ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１１ | 爆発性雰囲気で使用する電気機械器具－第１１部：本質安全防爆構造“ｉ” |
| ＪＩＳ Ｅ １１０１ | 普通レール及び分岐器類用特殊レール |
| ＪＩＳ Ｅ １１０３ | 軽レール |
| ＪＩＳ Ｇ ３１９２ | 熱間圧延形鋼の形状，寸法，重量及びその許容差 |
| ＮＤＳ Ｚ ８０１１ | 角形銘板 |

b) **仕様書**

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

火薬類取締法(昭和２５年法律第１４９号)

電気機械器具防爆構造規格（昭和４４年労働省告示第１６号）

クレーン等安全規則（昭和４７年労働省令第３４号）

工場電気設備防爆指針（昭和５４年労働省産業安全研究所）

クレーン構造規格（平成７年労働省告示第１３４号）

## 2　製品に関する要求

### 2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，隊員の安全を確保可能な天井クレーンで，荷を巻き上げ，巻き下げ，横行及び走行可能な機能性能とし，現地確認を行い，設置場所の特性を調査した後，製造しなければならない。契約の相手方は，“火薬類取締法”及びこれらの関連規則を遵守しなければならない。

### 2.2　条件付機能性能

条件付機能性能は，次による。

a) クレーンは，“クレーン等安全規則”，“クレーン構造規格”及び“電気機械器具防爆構造規格”（以下，“防爆構造規格”という。）に適合する。

b) ＪＩＳ Ｂ ８８２２－１の**表3**“クレーン全体としての等級群”及びＪＩＳ Ｂ ８８２２－５の“天井クレーンの分類及び等級”によって巻上機が手動の場合は，クレーンの等級群Ａ１，分類１を適用し，電動の場合は，クレーンの等級群Ａ２，分類４ a)を適用する。

c) クレーンの精度及び機能は，ＪＩＳ Ｂ ８８０１の“クレーンの精度及び機能”による。

### 2.3　材料

クレーンの材料は，“クレーン構造規格”に適合する。

## 2.4 防爆構造

防爆構造は，**表2**のいずれかに適合し，防爆構造などの記号は，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－０，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１，ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１１及び“工場電気設備防爆指針”によるほか，各装置の構造は，次による。

なお，細部は，承認図面による。

**表2－防爆構造**

| 番号 | 部位 | 記号 |
|---|---|---|
| 1 | 電動器（モータ） | ｄ２Ｇ４ |
| | | ＥｘｄⅡＢＴ４ |
| 2 | 制御器 | ｄ２Ｇ４ |
| | | ＥｘｄⅡＢＴ４[a) b) c)] |
| 3 | 操作用押しボタン（押しボタンスイッチ） | ｄ２Ｇ４ |
| | | ＥｘｄⅡＢＴ４[a) b) c)] |
| | | ＥｘｉａⅡＢＴ４[b) c)] |

**注記** 記号は，防爆構造規格による。

**注**[a)] 本質安全防爆構造（区分“ｉａ”）を適用可能とし，その場合の防爆構造記号は，Ｅｘｄ［ｉａ］ⅡＢＴ４とする。

**注**[b)] 温度等級は，Ｔ５又はＴ６でもよい。

**注**[c)] 電気機器の分類は，ⅡＣでもよい。

a) **耐圧防爆形電動走行装置** 耐圧防爆形電動走行装置は，キャブタイヤケーブル式の給電方式とするほか，次による。

1) 耐圧防爆形電動走行装置は，サイドフレーム，バッファ，車輪，ブレーキ，耐圧防爆形走行電動機などから成り，左右一対として走行レールに装着され，ガーダとともに走行が可能な構造とする。

2) 耐圧防爆形走行電動機は，三相誘導電動機，減速機，ブレーキなどが含まれ，耐圧防爆形電気チェーンブロックに組み込まれた制御操作用押しボタンスイッチを操作することによって耐圧防爆形走行電動機を起動し，動力を減速機を介して車輪に伝え走行が可能な構造とする。

3) ブレーキは，制御器で電流を切った場合，作動機軸上のブレーキが作動して電動機の回転の停止が可能な構造とする。

b) **ガーダ** 耐圧防爆形電気チェーンブロックが装着された状態で，円滑な横行が可能な構造とする。

c) **耐圧防爆形電気チェーンブロック** 耐圧防爆形電気チェーンブロックは，次による。

1) 横行装置を含み，ＪＩＳ Ｂ ８８１５及びＪＩＳ Ｃ ６００７９－０に適合した構造とする。

2) ロードチェーンの表面処理は，ニッケル又はクロムを主成分とする拡散浸透処理を施し，ＪＩＳ Ｂ ８８１２に基づく試験機による各種試験及びＪＩＳ Ｂ ８８４１に基づくチェーンリンク衝撃試験を実施するために必要な試験機を使用して行った試験に適合する。

3) 等級は，ＪＩＳ Ｂ ８８１５の**表2**，等級のＭ３以上とする。

## 2.5 外観

外観は，使用上有害なきず，割れ，まくれその他の欠陥がなく，各部の仕上がりは，良好とする。

## 2.6 塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

### 2.7 製品の表示

製品の表示は，ＮＤＳ Ｚ ８０１１の２種銘板に次の事項を記載するほか，ガーダの適当な箇所に製造業者名，製造年月及び定格荷重を表示する。ただし，表示事項があらかじめ製品に表示されている場合は，省略してもよい。

なお，細部は，承認図面による。

a) 定格荷重 （ｔ）
b) 形式番号
c) 定格電圧 （Ｖ）
d) 定格電流 （Ａ）
e) 定格周波数（Ｈｚ）
f) 定格出力 （ｋＷ）
g) 走行速度 （ｍ／Ｓ又はｍ／ｍｉｎ）
h) 防爆構造の種類
i) 製造業者名又はその略号
j) 製造番号
k) 製造年月

## 3 品質保証

監督及び検査は，**表3**によるほか，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

**表3－検査項目，試験方法及び判定基準**

| 検査項目 | | 試験方法 | 判定基準 |
|---|---|---|---|
| 主要諸元 | | 目視及び計測器による。 | 製造者のカタログなど諸元による。 |
| 性能 | 走行速度 | ＪＩＳ Ｂ ８８０１の“速度”による。 | |
| | 主ガーダのたわみ | ＪＩＳ Ｂ ８８０１の“クレーンの精度及び機能”による。 | |
| | ブレーキ | | |
| | 荷重試験 | | |
| | 絶縁抵抗 | | |
| チェーンブロック用リンクチェーン | | 製造者は，2.4 c) 2)による試験を実施し，その試験成績書を官側に提出し，書面審査を受ける。 | |
| リンクチェーンのじん（靭）性試験 | | | |
| 耐圧防爆 | 試験一般 | ＪＩＳ Ｃ ６００７９－１及び防爆構造規格による。ただし，厚生労働省安全研究所又は指定検査実施機関の検査を受けている場合は，検査状況の確認をもって検査に代えてもよい。 | |
| | 防爆強度試験 | | |
| | 爆発引火試験 | | |

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

## 5　その他の指示

### 5.1　補給・整備性の向上

契約の相手方は，補給・整備性の向上を図るため，製品の納入に関わる業務，官側において請求する部品の供給及び納入後の契約不適合を含む不具合に対応し，納地に対する体制の確保が可能である。

### 5.2　附属品

附属品で，給電方式を，キャブタイヤケーブルに指定する場合，給電ケーブルの長さ，ケーブルのつり手個数などは，調達要領指定書によって指定する。

### 5.3　承認用図面

契約の相手方は，次に示す事項についてＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の**箇条6**によって承認用図面を提出し，契約担当官等の承認を受ける。

a)　防爆構造　　(2.4参照)

b)　製品の表示　(2.7参照)

### 5.4　据付・調整

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，納期までに，次の作業を行う。

a)　調査は，けたの製作に先立ち，あらかじめ設置されている走行レールの取付け精度を調査し，その測定結果によって製作を行う。

b)　設置場所にクレーンの設置が可能であると確認した場合は，速やかに工程，期間及び検査内容を記した据付け調整計画書を受領部隊及び契約担当官等と調整のうえ作成し，受領部隊の確認の後，契約担当官等に提出し，承認を受ける。

c)　据付けは，クレーンを設置場所に搬入して，あらかじめ設置されている走行レールに行う。

　なお，走行方式が電動式である場合又は電動の巻上装置を使用する場合は，走行レール下面にあらかじめ設置されている電源箱又は手元開閉器に配線を行う。

d)　調整は，クレーンの据付け後，運転調整その他の関連作業を行う。

e)　走行・横行給電装置の取付けを行う。

### 5.5　納入書類

#### 5.5.1　添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，クレーン１台につき，**表4**による。

**表4－添付書類**

| 名称 | 部数 | 注記 |
|---|---|---|
| 取扱説明書 | 各１ | ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.1による。 |
| 納入装備品等の契約不適合に関する契約条項 | | ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の7.4による。 |

#### 5.5.2　提出書類

提出書類は，**表3**の試験成績書を契約後速やかに陸上自衛隊補給統制本部弾薬部に１部提出する。

なお，細部は，調達要領指定書によって指定する。

### 5.6　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

**表1－種類**

| 番号 | 項目 | | 種類 |
|---|---|---|---|
| 1 | 定格荷重　t [a] | | 0．5，1，1．5，2，2．5，2．8，3，4．8，5，7．5，10，15又は20 |
| 2 | 形式[a] | | オーバーヘッド形又はローヘッド形若しくはすべり出し形 |
| 3 | けたの構造[a] | | シングルガーダ又はダブルガーダ |
| 4 | スパン[b]又はすべり出しレール全長　m | | 建造物に合わせ調達要領指定書によって指定する。 |
| 5 | すべり出し長さ　m | | |
| 6 | 走行全長又は固定レール全長　m | | |
| 7 | 走行方式[a] | | 手動式又は電動式 |
| 8 | 走行速度[a] | | 標準形，低速形及び2速形 |
| 9 | 緩起動装置[a] [c] | | あり又はなし |
| 10 | 衝突防止装置[a] | | あり又はなし |
| 11 | 電源[a] | | 三相200 V　50 Hz，三相200 V　60Hz又は三相220 V　60Hz |
| 12 | 点検歩道[a] [d] | | あり又はなし |
| 13 | 巻上・横行装置 | 巻上・横行装置 | 耐圧防爆形電気チェーンブロック |
| 14 | | 形式[a] | 標準形，ショートヘッド形又はダブルレール形 |
| 15 | | 揚程　m | 建造物に合わせ調達要領指定書によって指定する。 |
| 16 | | 横行速度[a] | 標準形，低速形及び2速形 |
| 17 | | 巻上速度[a] | 標準形，低速形及び2速形 |
| 18 | | 基本操作ボタン[a] | 4点押しボタン[e]又は6点押しボタン[f] |
| 19 | | 特殊操作ボタン[a] [g] | あり[h]又はなし |
| 20 | | 操作方式[a] | 有線式又は無線式 |
| 21 | | ロードチェーンの表面処理[a] | あり又はなし |
| 22 | | ロードチェーン用クサリバケット[a] | 帆布製，ノンスパークプラスチック製又は金属製 |

**注**[a] いずれか一つを，調達要領指定書によって指定する。

**注**[b] クレーン形式がローヘッド形の場合は，スパン及びガーダ全長を併記する。

**注**[c] 緩起動装置は，クレーンが走行する起動時の衝撃を緩和する装置をいう。

**注**[d] 点検歩道は，クレーンを点検するためにガータ全長にわたって備えられた歩道をいう。

**注**[e] 4点押しボタンは，上下，横行電動又は天井クレーンなどの横行電動を示す。

**注**[f] 6点押しボタンは，上下，横行，天井走行クレーンなどの走行電動を示す。

**注**[g] 特殊操作ボタンは，非常用ボタンなどをいう。

**注**[h] 細部は，調達要領指定書によって指定する。

# 調　達　要　領　指　定　書

| | |
|---|---|
| 発　簡　番　号 | |
| 調達要求番号 | 6SXS1AV0110 |
| 調達要求年月日 | 令和8年10月21日 |
| 作　成　部　課 | 奄美駐屯地業務隊 |
| 作　成　年　月　日 | 令和8年10月21日 |

| | |
|---|---|
| 品　　名 | 耐圧防爆形天井クレーン　据付役務 |
| 仕　様　書　番　号 | GW－B５０２００４L |

指定事項：

1　仕様書１．３　表１の各項目については、次のとおりとする。

| 番号 | 項　目 | | 種　類 |
|---|---|---|---|
| 1 | 定格荷重 | | ３ｔ |
| 2 | 形式 | | オーバーヘッド形 |
| 3 | けたの構造 | | シングルガーダ |
| 4 | スパン全長（基準値） | | ７．７７ｍ |
| 5 | 走行全長（基準値） | | １１．０３５５ｍ |
| 6 | 走行方式 | | 電動式 |
| 7 | 走行速度 | | ２速形 |
| 8 | 緩起動装置 | | なし |
| 9 | 衝突防止装置 | | なし |
| 10 | 電源 | | 三相２００Ｖ　６０Ｈｚ |
| 11 | 点検歩道 | | なし |
| 12 | 巻上・横行装置 | 形式 | ショートヘッド形 |
| 13 | | 揚程（基準値） | ５ｍ |
| 14 | | 横行速度 | 標準形 |
| 15 | | 巻上速度 | 標準形 |
| 16 | | 基本操作ボタン | ６点押しボタン |
| 17 | | 特殊操作ボタン | あり（内容は、非常用停止ボタンとする。） |
| 18 | | 操作方式 | 有線式 |
| 19 | | ロードチェーンの表面処理 | あり |
| 20 | | ロードチェーン用クサリバケット | 帆布製 |

2　仕様書５．４　据付・調整のみ実施する。

3　仕様書５．５．２　提出書類については不要とする。

別　添

# 委　　任　　状（入札等）

陸上自衛隊奄美駐屯地
第４４３会計隊長　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和　　年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

1　入札書提出の件
2　見積書提出の件
3　その他上記委任事項に関する一切の件

令和　　年　　月　　日

委　任　者

受　任　者

注：押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

別　添

# 委　　任　　状

年　　月　　日

陸上自衛隊奄美駐屯地
第４４３会計隊長　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

今般、　　について、
令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの間、
を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署の上、届け出ます。

記

1　入札書提出の件
2　見積書提出の件
3　契約締結の件
4　物品納入の件
5　代金請求の件
6　代金受領の件
7　復代理人選任の件
8　その他上記委任事項に関する一切の件

令和　　年　　月　　日

委 任 者

受 任 者

注１　押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。
　２　委任事項中不要の箇所は抹消すること。